

# 青森県財政改革推進委員会（第5回）会議録

日時 平成15年7月18日（水）  
13時30分～15時30分

場所 ラ・プラス青い森  
2F大会議室「カメラア」

<出席委員> 武田委員長、中橋委員長職務代理、小川委員、小林委員、木村委員、  
児山委員、疍委員、谷村委員、根本委員、長谷川委員、蒔苗委員

## 1 県の取組み状況について

武田委員長

なんせ青森県、この三村知事が誕生致しました。やっとこの体制が整いましてですね、これから財政再建等についてなんですが、財政改革が進んでいくことと思います。

それではまず始めにですね、事務局の方から財政改革を進めるにあたりまして、現在のですね、県の取組状況等について報告があるとの事ですので、これにつきまして、説明を頂戴したいと思います。宜しくお願いします。

総務部長

先に説明に入る前に、私の方から一言お話を申し上げたいと思います。

今、委員長からのお話にもありましたように、三村知事が7月1日から就任をし、20日になろうとしているわけですが、昨日、今日と全国知事会に出て、色々又発言をするなど、行動を起こしている最中であります。

就任早々我々の方から、県がこれまで取り組んでいる主要な政策について、色々ご説明申し上げまして、ご本人が公約をしてきた事の検証等の作業をして参りました。その中で財政改革を進める事について、委員会の事等、色々ご説明をしてきたところであります。短時間の中に御議論頂いているという事については、つまびらかに説明をさせて頂いたところであります。そういう中で、今日は知事が出席出来かねますので、メッセージを預って、お手元にコピーを差し上げてありますので、これをご紹介させて頂きたいと考えています。

総務部長

青森県財政改革推進委員会委員の皆様方へ

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、お集まりいただき、心から御礼申し上げます。本来であれば、私自らが出席し御挨拶申し上げるべきところ

ですが、公務が重なり出席できず、このような文章での御挨拶となりますことをお許しください。

私は、県民の「安心」の確保を第一に掲げ、とりわけ「暮らしの安心」、「働く安心」と並んで「県財政への安心感」を抱いていただく必要性も強く訴えてまいりました。県財政を健全化するために、予算総額を10%削減するくらいの意気込みで県財政を抜本的に見直す必要があり、健全化の第一歩は、県民一人ひとりに県財政の現状をつまびらかにし、共有することから始まると考えています。県民の御理解と御協力を得られない見直しは、無力だからです。県民に御理解と御協力をいただくために、あらゆる数値情報を公開し、そして、県民と一緒に議論をし、考えます。そうした場の一つとして、財政再建マニフェスト委員会を設置し、財政健全化の道筋を示すプランを策定することも申し上げてまいりました。

私は、県財政の健全化に積極果敢に取り組みます。県民の皆様方にも、ふるさと青森県を再生させ、未来を切り開いていくために、自助自立、公平公正の観点から、県財政の健全化に共に取り組んでいただくことを心からお願い申し上げます。

さて、財政改革委員会の第1回から第4回まで経過を事務方から聞きました。委員の皆様方が、県の将来を見据えて、たいへん熱心な御議論をいただいておりますことに深く敬意を表します。委員会での密度の濃い御議論の経過や庁内での作業の経過を踏まえ、私なりに考えを整理し、先般、財政改革推進会議に指示しました。財政改革推進委員会は、私が申し上げてまいりました民間有識者からなる財政再建マニフェスト委員会と軌を一にするものであり、皆様方には引き続き熱心な御議論をお願い申し上げます。そして、委員会からの御報告を踏まえ、財政健全化のための道筋を示す「財政改革プラン（仮称）」を本年11月を目途に策定することといたしました。意気込みとして申し上げている予算総額の10%程度削減は、相当難しいことですが、各部局長には、その難しいことに立ち向かう姿勢で事務事業の徹底した見直しを行い、また、見直しに当たっては、雇用刺激型の施策に重点化するように指示しました。最終的には、こうした作業結果を踏まえ、数値目標を設定することを考えております。

委員の皆様方におかれましては、このような私の基本的な考え方を御理解の上、窮屈なスケジュールで大変恐縮ですが、8月を目途にプランにつながるマニフェストとして位置づけられるような踏み込んだ最終報告書を頂戴できればありがたいと考えております。 本日は実り多い御議論がなされますようにお祈りして御挨拶と致します。

以上でございます。

次に財政課長から説明をさせます。

## 財政課長

それでは私の方から、その次でございます、「財政改革を進めるに当たって」という、3枚紙があるかと思えますけれども、これについて御説明させていただきます。座って失礼させていただきます。

これは知事からこういった趣旨で方針が示されまして、それを受けて庁内の部局長をメンバーとする財政改革推進会議においても、きちんとそれを受け止めて、会議として合意確認をしたというものでございます。これについては、まず一つ目、これは財政改革プランというのを策定するという事を書いてございまして、その骨子をまず16年度の当初予算編成作業に間に合うように、10月までには策定をすると、そして最終物を11月を目途に策定するんだという事でありまして、

二つ目はこのプランの大きな目標は何なのかという事でありまして、それは基金の取崩しに頼らない健全な財政運営を、早い段階で実現する事なんだという事でありまして。それで構造的に安定した財政運営をしていく状況を早く作り出すと、それは20年度の段階、5年後の20年度の段階に出来るかどうか、それは基金の取崩し方次第でございましてけれども、20年度の段階では、ある程度の収支均衡がなされた、要するに基金の取崩しに頼らない財政運営がなされていないからというふうに考えてございます。

それから三つ目は、見直しの作業をしていくに当たっての心意気というものを示したものであります。まずは県民の皆様方にきちんとこの財政状況をお伝えしていくという事をして、自助自立という観点、それから公平公正という観点から、聖域なく事務事業を見直すんだという事でありまして。わかりやすいその見直し作業の意気込みとして、5年間で対15年度当初予算10%程度の削減と、こういう姿勢で見直しに立ち向かっていく必要があるんだと、見直しに当たっては、その残ってくる事業として、雇用刺激型の政策に極力重点化をしていくという事も合わせて考えるという事でありまして。

それから四つ目として、このプランというのは、マニフェストとして位置付けられるようなプランを考えているわけですが、それはきちんとした数値目標を設定する。マニフェストといいますと、選挙公約というふうによく訳されますけれども、もう選挙も終わっていますので、選挙公約といいますか、明確な政策綱領としてのマニフェストという位置づけでありますけれども、そういうふうにしていく為に、数値目標を設定をするんだという事でありまして。目指さなければいけないのは、この一般財源ベースでの財源不足額、中期財政試算で示しておりますが、1,651億円というのが、現在の財源不足額として見込まれています。こちらがきちんとした数値目標に設定をしてここの解消を基金の取崩も含めてでしようけれども、目指さなければいけないんだという事でありまして。

五つ目はそのいろんな県民各界各層のご意見、ご助言を頂く場の一つとして、財政改革推進委員会の皆様方にも、ご議論を頂いて、ご意見を頂戴しているわけですが、このことについては、先程も部長の方から話がありましたように、知事には現在までのこの熱心な状況をご説明をして、是非このまま引き続きご活躍をお願いしたいというふうに仰せつかっております。この委員会の皆様方にも、引き続き深い議論をし

て頂いてですね、踏み込んだ報告書の策定をお願いしたいという事であります。具体的には次の頁に行って頂きまして、特に先程の『三』の所で申し上げております意気込み、10%削減という意気込みが、どれだけ難しい事なのかというのを、目で見えてわかるようにしたものであります。

この箱は15年度の当初予算をほぼこの金額の大きさに比例して作ってあるものです。15年度当初予算の総額が8,165億円という金額であります。これを10%削減するというのはどういう事なのかと、20年度の段階で5年後に10%削減しているのはどういう事なのかという事ですけれども、この箱の下の方に、太い点線で囲ってあります。これが10%の部分になります。この8,165億円から点線で囲ってある分部を落とせば、10%の削減が達成できる訳ですけれども、更に20年度の段階で明らかに増えているであろうと思われるものがあります。それがこの公債費の上の所にポコッとでています、扶助費の上にも出ています。それから、介護・老人医療等の負担金の上にもポコッと出ています。ここの部分も飲み込んだ上で削減をしていかないと、対15年度当初予算比で10%削減というのが、5年後にはなされないという事であります。人件費、公債費、扶助費というふうにありますけれども、ここについては、その制度の問題もありまして、なかなか大きく削減する事は難しい、それから税込連動交付金だとか、或いはその他物件費の所についても、なかなかここの削減というのは実は難しいというのがあります。それから介護や老人医療等の負担金についても、これも法律で定められていて、県は例えば8分の1を負担するだとかという、これは決まっているものでございますので、ここを削減してくいというのは、非常に難しい事であります。

従って、いわゆる裁量的経費と呼ばれている投資的経費の部分、それから貸付金の部分、それから補助費の中でも、その先程の法定の負担金なんかを除いた部分で削っていかざるを得ないと、中々大きくは削減する事が難しい部分の箱をこの投資的経費なり補助費なりに寄せていった絵が、このシャドーをかけてる、影をかけている部分ですけれども、これを見て頂くとおわかりのように、例えばのイメージですけれども、投資的経費で言えば、5割くらいの削減をしないと難しい。補助費についても、3割くらいの削減をしないと、10%削減というのは難しいという事であります。従って全体としてこの裁量的経費について、3割から5割程度の削減をしていく意気込みが必要だという事であります。

それから次の頁に行って頂きまして、これは一般財源、先ほどの8,165億円という15年度当初予算だというふうに申し上げましたけれども、このうち、いわゆる一般財源、県が自由に使えるお金、主には交付税とそれから税込であります、国庫補助金だとか、或いはその県債だとかを除いた部分ですけれども、県が自由になるお金を、どこに使っているかというのが、これを見ればわかるかと思えます。義務的経費のところに、2,980億円、投資的経費に484億円、それからその他というところに1,177億円、例えばそういうところに使っていると、トータルで4,641億円だという事です。この右下のところに、文章で少し書いてありますが、一般財源ベースで、5年間で1,651億円の財源不足額があるという事は、先程の『四』のところでも申し上げました。これは5年間での財源不足額ですので、単純で平均すれば、330億円と、5で割ってですね、330億円。この圧縮、一般財源ベースでこの330億円と言う圧縮が、基本的には

必要だと。20年度の段階で言えば、これは徐々に増えていく。20年度では354億円というのが中期財政試算の上で示されています。この330億円というのを、この一般財源と書いている、色々並んでますけれども、ここから取り出さなければならないという事であります。

先ほども申し上げましたように、義務的経費だとか、あるいは税込連動交付金だとかと言われる部分については、これはなかなか大きな削減は難しい。削減不可では勿論ありませんけれども、大きな削減は難しいと、従って先程のシャドーをかけた裁量的経費と同じところにシャドーをかけてありますが、投資的経費の中でも新幹線部分を除いた部分が、ちょっと見えにくいですが、364億円あると、それから貸付金の部分では、一般財源が6億円、補助費のうち、介護老人医療、国保等の法定の負担金、狭い意味での法定の負担金を除いたものが、380億円あると、例えば先程申し上げましたけれども、その投資的経費の5割を落とすという事になれば、 $364 \times 0.5$ で、これから182億円出てくると。それから補助費のところまで3割落とすという事は、380億円に、例えば0.3をかけると、そうすると114億円。この今の投資的経費の5割と、この3割とを足せば、296億円。300億円くらいだという事であります。平均にしても330億円。20年度のベースといえ、354億円ですから、まだ足りない部分があると、足りない部分については、ここを更に削るのか、或いは義務的経費のところ、何とか削っていくのか、そういったところを考えていく必要性があるという事であります。この中には例えば、介護・老人医療等の増加分なんていうのは見てませんし、県境の不法投棄分についての増加してくる分については、見てございませんので、そういった増要因も外にあるという事はご理解頂いた上で、この一般財源、どっからどれだけ削るのかという事を、これで誰でも計算は出来るようにはなっております。こういった事をお示しをしながら、これから県民議論を深めていかなければならないというように考えてございます。以上でございます。

## 2 小委員会報告について

武田委員長

はい、ありがとうございました。次の議題に移りたいんですけども、ちょっと今までのところで、何かご意見、ご質問ありますか。なければですね、今日はだいぶテーマが色々ございます。次の議題に移ります。

前回の委員会です、報告書原案作成の為の小委員会の設置を決めました、中橋委員、小川委員、小山委員に作業をお願いしておったわけでございますけれども、小委

々でございます。次の議題に移ります。

員会で骨子をですね、作成して頂きました。という事で、中橋委員からその骨子の報告をひとつお願いを致します。

## 中橋委員

それでは報告を致します。

実は小委員会を作って頂いた時の感覚では、8月の委員会くらいまでに、案を出すのかなという考えだったんですが、その後、今、県の方の方針もお聞きしたんですが、むしろその最後の報告にある程度近いものを、今回の委員会を出して、8月まで皆さんに検討して頂くというのがいいんじゃないかということで、ちょっと前倒して作業を急ぎました。

作業方法を簡単に説明しておきますと、各委員の意見をこの目次の4項目に分けたんですけれども、大体改革目標について触れている意見とか、経緯とか理由について触れてる意見とか、それから沢山削減するべきだとか、ここは抑えるべきだとか、そういうふうにあるいは改革の進め方をこうするべきだというふうに、分類をして、これを四つの見出しの中に入れたました。やや羅列的になっているところがあると思います。

それから、実はその2番のところに関しては、これまでの委員会検討をベースに、児山先生にある程度追加の作業をして頂きました。色々その原因は何だとか、感想なり批判なりというのをしてきたわけですが、それをある程度分析というか、整理をするという事をしておいた方がいいだろうという事にしました。

それから3番目の数値目標というのは、最終的には県の方で数値目標を設定して、改革プランを策定するという事ですが、それに結びつける為に、我々も気分的な表現じゃなくて、整合性がある、大体このくらいの削減の仕方という事が考えられるんじゃないかという事を申し上げるために、作業をしようという事にしたものです。まだ十分な分析に基づいたというところまでにはいってませんし、修正も必要だと思いますので、皆さんから是非沢山意見を頂ければと思います。

ポイントだけざっと見て頂きますと、一応今申し上げましたように、4点に大きく整理をしたんです。一番最初が目標というか、今後の5年間の位置づけという事ですが、1ページにあるように、その特に1-3、住民目線で事業選択、絞込みをしていく5年間にして下さい。それから2頁のところ、県が直接やっている仕事を、外に出していく、しかも出来るだけ県民にやってもらうという事が、いわば癖になるような5年間にして下さいという事です。

その1-4の(6)にありますけれども、単純に県庁が今持っている仕事を節約する5年間という事にするんじゃなくて、民営化、外部化、協働化というほうに進んでいくための弾みをつける5年という事にして下さい。

それから1-5ですけれども、実は分野間の比重を変えたりという事は、政治的なリーダーシップがあるので、是非知事も勿論ですが、県議会も役割を果たして頂きたい。

それから3ページですが、これは県民へのメッセージという事ですが、実は後ほどご説明しますが、大幅に削減しなければならないという事で、どうも暗くなりがちなんですが、それでも5年間で3兆5千億円分の財政出動という事は可能なんだし、それをどうやって使うかというところで、我々が試されるんだと、こういう財政危機をきっかけに、できるだけ自立的な県民意識とか、自立を目指す産業活動だとかが必

要だし、政策形成に県民が参加していくという事は大変大事だという事を、メッセージで入れておこうということです。

それから4頁目からが、財政危機の現状と要因という事です。現状は色々説明を頂いております。2-2の経緯ですけれども、基金の取崩しというのは、平成7年に始まっているんですけれども、実質的には、計算すると平成4年ということになる。実は交付税を集めすぎて、全国に配ったということもあるので、それがないと、実はもっと早くから悪化が始まっていたかもしれないということなので、そう単純に最近の出来事で一気に悪化したんだというふうには言えない、というのがあります。

それから色々仮説をおいて作業したわけですが、ここちょっと間違っていて、これは児山先生から頂いたやつを、私が数字を読み間違ったので、訂正して頂ければと思います。(2)は平成3年度決算と15年度当初予算を対比すると、最大なのは補助金の4割強です。公共事業と公債費を足したのは23%なので、2割強と2番目です。これは、平成15年度の公共事業も、相当削減をしているんですが、貯まり貯まった公債費というのがかなりあるんで、まだ大分前の12年程前に比べると2割以上あるという事です。これは単純にある時点とある時点を比較したわけです。この間のずっと歳出の中で、(3)もちょっと一行目が違ってるんですけれども、4年度決算から14年度最終予算までの歳出の累計増減に対する主要経費の寄与度でやると、これは数字の方は間違ってますが、実は大きいのは人件費と補助金だという計算になる。交付税措置分を除くと、交付税がなかなか手厚かったので、実は1割くらいだという事になる、というふうに、いろんな見方が出来ちゃう。どっちにしても直接のきっかけは、近年の公共事業積み増しにあるんだろうけれども、長い目で見ると、青森県が気前よく補助金をばら撒いた面と、人件費コストについての縛りが、やや緩かったというのも効いていそうだなという分析が可能だということです。

給与水準に関してはもちろん、制度的に決まっているんですが、(5)にあるように、今特に中小企業なんかは、失業の不安と低賃金の二重苦なわけですから、雇用継続に不安がなくて、安定した高級だということに対する不公平感というのは、明らかに充滿している。これは無視できないというごことがあります。今申し上げましたように。とり方によるんですけれども、知事の任期との関係でいうと、実は知事の方針が直接きいたというより、国の動きとか、景気の動きというのに動かされていて、かなり積み重ねられてきたというふうに分析するのが、かなり正解だろうと思います。

5頁のところは、そこを関係主体の関わりというごとで書いたんですが、それぞれ予算とか財政に関わる主体が、財政危機に至るマイナスの役割をどんなふうに果たしてきたかというごとなんですけれども、これはどう変わらなければならないかというごを考える上でも必要だというごですが、(1)で書きましたけれども、ともかく基本的には国の責任というのは、かなり大きい。全国自治体で共通している財政危機なんだというごがあります。それから二つ目に、とは言っても、その国の政策に追随型できたというごは間違いはないというごがある。

それから知事というのは、予算の提案権者で、もちろん責任があるわけですがけれども、国に協力して色々単独事業を積み増して、景気を浮揚させるごに協力しようとした。だけどそれには失敗した。これは全国の知事が皆失敗したというごです。

それから県議会ですけれども、これは最終的に決定する責任者なんだけれども、路線転換に能動的な役割を果たしたかということ、どうもそうはいえないでしょうということがある。

それから県庁組織も、コスト判断の問題もありますけれども、変えてかなきゃいけないんじゃないかという情報が、ちゃんと上なり県民なりに、適切なタイミングで出せたかということ、そんなことはないだろうということです。

それから県民の方も、この間政策関心が薄くて、繰り返しの選挙で、そういう国の政策と一致させていこうという方針に、ゴーサインを出してきたという責任は、明らかにあるでしょうということです。

この辺のごとを、例えば国にあんまり安易に追随はできないとか、単独事業の積み増しに慎重にならないといけないとか、議会の役割を見直した方がいいんとか、そういうことを考えながらじゃないと、今後の歳出削減というのは、なかなか難しいということなんです。

6頁からが、数値目標です。実際の数字は、10頁、11頁に書きましたが、これもポイントだけご説明しますと、6頁の上の方に、数値目標設定の必要性というのを書きました。要するにどこまで悪くなるのかわからないという印象を与えないように、ここまで下げれば大丈夫なんだという話を、はっきり言った方がいいということなんです。それで小委員会としては、県が最終的に固める数値目標の設定に参考になるように試算をして、ただしこれは削減目標であると同時に、ここまでは確保はして下さいよ、そうすればその範囲内で我々も努力するというやりとりを、県民との間で作っていきましょうという数字として考えた。それから(4)にありますけれども、数字だけの問題じゃなくて、削減の仕方とか、あるいは歳出の仕方というのが、かなり問題ですということを書いてあります。全体の事業を、ただ縮小するんじゃないくて、この機会に思い切って民営化するとか、外部化するという事をやると、かなり元気付けには役に立つのではないか。

それから3-2は、作業をやった時の条件でもあるし、姿勢でもあるんですが、まず一つ目は、基金の取崩しを考えない計算をする。それから二つ目が、国の比率が高い事業をやりたいという意見もあるんですが、それはかえって不安定になるので、一般財源の比率というのは、いじらないで計算をする。それから3番目ですが、色々頑張っても歳入増というのはそんなに簡単に効いてくるとは思えないので、歳入増は見込まない。それから先程も課長さんからの説明もあったんですけど、私どもとしてはどこで削れるかということ、まず一つは公共事業だと、二つ目が補助金だと、ここまでは同じだと思いますけれども。先程の経緯の事からいっても、人件費に手をつけるべきではないかということ、それからそこまで足りない場合は、四つ目に新幹線分というのを考えざるを得ないんじゃないかということなんです。実は私自身も2番とか3番に関しては消極的だったんですけど、委員会の議論の中で、ある程度2番、3番についてもという事があったので、とりまとめとしては修正をしました。

それから7頁ですが、(5)、これは児山先生からの提案でもあるんですけど、本来受益と負担をセットで考えるということ、どこまで効いてくるかという問題がありますが、第5の選択肢として県民税増税ということとは考える余地がある。上に厚

く率を上げるということをするのであれば、公共事業を削ったり、補助金を削減したということ、影響を受ける人達が直接、更に負担をするという比率は低いでしょうということです。そういう事にあんまり関係のない人達にも、一緒に負担してもらいましょうという事です。

それから6番目は、結局主に公共事業、補助金、人件費の3項目で考えたいという事です。これは相互にトレードオフの関係にあって、公共事業の削減を緩めるといふ事になれば、補助金や人件費はもっと削らなきゃいけないし、人件費を削らないという事であれば、公共事業や補助金を削減しなくちゃいけない。そういう組立になっているという事です。

それから7番目で、年次プログラムでちゃんとやっていかないと、制度の見直しをしなくちゃいけないだろうし、組織の改変もしなきゃいけないだろうし、衝撃緩和措置もあるだろうし、ちゃんと年次プログラムを作って下さいと、それが県の方でいわれているプランという事になるのかと思います。

あと数字は、ちょっと10頁を見て頂くと、これは削減の説明として出来た数字で、11頁の方は確保という事で書いた。数字的には同じですが、若干意味が違う。一応先程ご説明したように、四つの選択肢のうち、実際の数字では1番、2番、3番です。公共事業と補助金と人件費という事です。上の方は総額です。実際には、一般財源の方で350億ひねりだすという話が必要なので、下の方を主に見て頂くといいと思います。要するに公共事業で110億から150億、30%から40%削りましょう、補助金で20%から25%、80億から100億削りましょう。人件費を5%から10%、90億から180億です。これは先程いろんな見方が出来るとの説明を経緯のところでもしましたけれども、それぞれ100億単位くらいで、なおかつ公共事業について、やや多く削るという姿勢で臨むべきではないかという事です。

この率は、16年度から20年度の平均という事で想定をしている。これは実はかなり厳しい数字だと思います。例えば、なだらかに削減していくとしたら、来年度から10%、20%、30%、40%で、20年度には半分だというふうにして、平均30%ですから、実は削減にとりかかるスタートが遅いと、相当厳しくやって下さいという意味になる数字だと思います。

それから11頁の方はそれを逆に、だけど県としてどれだけ使える金というのが、それでもまだあるのかという事で、ここの使い方を皆で考えるという事が大事だという表なんです。総額では実はこれでも3兆6,500億円というのが期待できる。その中で実は人件費は1兆円を超えますという事ではあるわけで、どれだけその能力を使って働いて頂くかというのが、実はポイントなんだという事も、これでわかる。公共事業に関してもだいぶ減りますけれども、5,500億円以上、補助金も2,000億円以上というのは、一応確保できる。これでやっていけるのではないかという事です。

ちょっと戻って頂いて、8頁に今のその数値目標の考え方、(1)であえて、実はこれから歳出増加要因がかなりあるという事なので、より厳しい削減目標にする必要があるという事で、私達としては5年後に10%削減という事じゃなくて、5年間平均で10%削減して下さいとした。

それから基金取崩しではなくて、現在の基金水準を維持して下さい。現実には、最

初のうちには基金をある程度取り崩して、立ち上がってもう5年たったら、今の基金水準に戻るようにして下さいみたいな事です、簡単に言うと。それから(2)で先程からご説明したように、人件費も同等の削減額くらいがいるんじゃないかという判断に立ったという事です。

それから(5)、先程申し上げましたけれど、5年間では3兆5千億円とか、一般財源ベースで、2兆円というのは確保できるという事なんで、むしろそっちの方を前向きに考えましょうという事です。

算出の仕方は、下に3 - 6で書きましたが、毎年350億円というやつをですね、公共事業3割以上、補助金を2割以上とやっていっても、やっぱり足りない。という事は、人件費というのに手を入れないと、もっともっと公共事業削減と補助金削減にとりかからなくちゃいけないという事です。

それから9頁の(6)ですが、実はこういうのは、皆単純に節約するという事じゃなくて、事業の民営化、外部化をやって、それで雇用刺激をやるような削減の仕方に取り組んで下さいと、そうすると単に節約するよりは、もっと前向きの効果が出るという事です。ともすると役所の節約というのは、事業費を節約して人件費をそのままという事になってしまう。それをいわば外に向かって不況を転嫁するという事になりがちなので、なおかつ組織内部としても人件費効率が落ちるという事ですから、そうならないような歯止めがあるだろうという事で、人件費以外の事業費と人件費の間の比率というのを部局単位で出して、極力それを維持して、できれば段々上昇していくような体質に変えて下さいという事です。

あとは皆さんから出された色々な提案を、12頁から財政改革・歳出削減の道筋という格好で簡単に整理をしました。ポイントだけいいますと、予算編成執行システムの改革という事では、何らかの規律維持をしたり、削減方法というのを、制度的に自分に対して強制するような仕組みというのを持っていた方がいいんじゃないかという事と、予算編成をもっと分権化するとか、各部局が、欲しい欲しいというだけじゃなくて、自分のところでつじつまを合わせる責任を持った方がいいんじゃないかという事です。

それから14頁に人件費のこれの4 - 2 - 1の(4)ですけれども、人件費削減という事を提案する、それはそれでリーダーシップを発揮してやってもらうという事なので、特別職は給料30%カットして、退職金も50%カットして臨む位の姿勢でやって頂いたらいいんじゃないか。

それから15頁です。(7)のところにありますけれども、県の施設の運営管理というのは、どうしても駄目なもの以外というのは、基本的に民間に譲り渡すんだというくらいで、設計をし直してくれと。それから4 - 2 - 3下の方の(3)あたりからですけれども、かなり人を流動化するとか、自主的に喜んで退職できる仕組みがいるという事で、選択的な定年制度とか勧奨年齢の切り下げとか、そういう事も考えるべきだろうという事です。

それから16頁の方、4 - 2 - 5の(5)ですけれども、これはだいが教育の事で議論をさせて頂いたんですが、人件費を削減しなくちゃいけないし、地域の教育機能も大事にしなくちゃいけないという事なので、小中高の連携とか、学社融合とか、そうい

う事を考えるべきだろうという事です。

それから公共事業の削減の方法という事で、17頁の上の方の(2)ですが、このくらいの削減という事になると、少なくともこの5年間は大規模施設の新規着工を見送るべきだろうという事です。それからあとの公共施設等についても、これはPFIなんかを採用するというやつを、まず優先するんだと、それ以外については、相当厳しいよという路線に立って下さいと。それから下の方ですが、景気関連で国が色々補正を要求してきたりという事があり得るんですが、どうも追随しているとパンクをしかねないという事があるので、事業の内容を吟味して、自分達の判断基準をもって臨んでくれという事です。

それから18頁の4 - 3 - 3、これも何人かの方から、いろんな言い方で指摘をされたんですが、ここでは生涯コスト、ライフサイクルコストという考え方で、施設に関しては整備費だけじゃなくて、維持管理費、解体費用まで考えて、それが県民の便益に比べて高いかどうかという話で考えて下さい。それから入札の徹底改革と、下の方の(2)で、一方では談合がまだ残っているんじゃないかという事と、一方で、ともかく安く入札するやつならいいんだという事で、極端な低価格入札と、両方とも良くないでしょう、地域の産業と競争にとっては。上の方に関しては、どういう手法で入札をしていくかという事は問わないけれども、平均落札率が10%下がるくらいの事を目標に、徹底した改革をやってもらいたい。

それから19頁、補助金ですが、(3)にあるように、個別の見直しについては、ここではあまり入れてなくて、これから皆さんの意見で、ポイントを入れたいと思うんですが、基本的には手法的な見直しがあるでしょうという事があって、例えばその(3)、包括的なメニュー型の補助金というふうに切り替えたり、そういう全体を通した、政策思想にたった見直しをやって、個別にちびちび削るという話でない取組をしてもらいたい。

大体こういう格好で、報告を作ってはどうかという小委員会からの提案です。これを皆さんに申し訳ないんですが、夏休みというか、ねぶたやお盆の間に読んで、ああしたらいい、こうしたらいいという意見を頂ければ、次の時までには小委員会としてまた議論をして提案し直したい。こういう事です。

武田委員長

はい、どうもありがとうございました。

短時間でですね、ここまでまとめて頂いてどうもありがとうございました。今お盆の間に見てという事なんです、そういう時間もないんですよ、実はですね。本来であればですよ、ここで質疑応答となるわけなんですけれども、皆さんも今日始めてこれ見てですね、すぐご意見という事でも、ちょっと無理があると思いますんで、本日はこのままですね、これをお持ち帰り頂いてですね、後日皆様のご意見をですね、レポートとして出して頂きたい。それをこの小委員会でまたもんでいただいてですね、次回8月22日ですけれども、その委員会で意見交換をするという事にしたいと思うんですが、いかがでございますか。それではそうさせていただきます。

という事になりますとですね、この報告に対するですね、皆さんのご意見、実は今

月中くらいに頂きたいんです。そういうことですね、という事ですね、8月1日、ねぶた始まって又忙しくなると困るんで、8月1日に、何日ですかあと、二週間弱なんですけれども、8月1日までにですね、事務局の方に提出して頂きたい。それを小委員会で検討して頂いて、修正後の案をですね、8月22日の前に、皆さんの方にお送りをして、次回8月22日の委員会で議論をするという事にしたいと思います。従いましてそのためには、(締め切りを4日にできないかという声あり)、その辺はひとつは事務局の方とちょっと個別にお話を頂きたいというふうに思います。という事でひとつ大変時間がなくて申し訳ないんですけれども、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

### 3 補助費等について

武田委員長

それではですね、また元に戻りましてですね、補助費等について、前回のテーマでありました補助費等について、今回も同様にですね、我々が提出したレポートについて、県の回答をですね、頂いております。委員会としてですね、どういうふうな提言をすべきか、これについて意見をお願いしたいわけなんですけど、今回はですね、ちょっと時間もございませんので、一人一人はお聞きしません。これだけはどうしてもですね、言っておきたいという方ありましたらですね、ひとつ挙手でですね、お願いしたいと、はい、木村委員。

木村委員

先程来出ています、補助費の中の介護と老人医療と国保の増加傾向のところをあえて、ちょっと情報提供も含めてしたいと思います。

7月7日に政府の社会保障審議会介護保険部会があったおり、全国の県ごとの65歳以上の一人当たりの1月に使う介護給付費のデータが公開されました。本県は全国で生の単純割りていきますと、全国で11位でございましたが、地域差指数といって、高齢化率とか、男女比率を全部平均していきますと、何と全国3位でございます。そして、居宅サービスについては、全国2位です。

ですから先程見込みを色々中橋委員の方からご説明がありましたが、このところには、かなり厳しく、介護保険の国が進めている適正化事業を入れていってですね、本当に介護が必要な人に、必要なものをですね、やるという形でやっていかなければ、変な話、かたや先程来人件費の事やら、公共投資のところを抑えるなんていう話で、今一生懸命私どもがやってるわけでございますが、全く歯止めにならない可能性があると思います。

それでお願ひしたいのは、その適正化事業を効率的にしっかりやってもらう事と、この間お願ひしました、包括ケアシステムをですね、本当に早い時期に立ち上げてで

すね、科学的に進めていくという事をお願いしたいと思います。その結果先程来言っている、介護とか老人医療、国保のその増加分を、何とか伸び率を防いでいる間に、財政再建してくという道筋になると思いますので、よろしくお願い致します。

武田委員長

はい、ありがとうございました。他にご意見ございませんか。はい、庁委員。

庁委員

補助費について、保育所の関係とか、介護の方は、県とのやりとりだけでは解決できない問題で、どうしても国の関わりがあるという事と、実際に自分も子供を保育所に預けたり、介護施設を利用している関係で、自分の家の実際のを例にあげて資料を作ってみました。具体的に書いている事は、改めていいません。資料については、コスト比較という事で、中部上北の中で、天間、七戸、上北と、あと公立と私立の比較したデータがありまして、保育所が四つあった時には、結構お金がかかってたんですけども、村の方の努力で、先程人件費というところが大きいんですけども、給料の高い職員を早めに一人辞めてもらって、あと役場の方に引っ張るとか、そういったので、私が計算した時は古いデータだと、ゼロ歳時に400万人件費かかっているのが、昨年度は300万台までコスト削減ができたという事から、全てに共通すると思うんですけども、受益者が実際税金も含めて、どの程度のコストで、そのサービスが行われているかというのが、全く目に見えないと、介護もたった1割負担でいいと、保育所なんかは、払った保育料で全部やれてるもんだというふうに思っている親の方が多いと思うんですよね。

それから農業でいうと、土地改良なんかでもそうですけども、農家負担がたった5%だったりすると、残り95%は農家じゃない人が負担するような感じですから、ここが国のうまいやり方というのか、受益者からは安くやっているように見せて、実は関係ない人から、広く沢山お金、税金を集めているという、もうそういったところからずばっと変えない限り、先程の資料であったみたいに、介護なんかも増加傾向になると思うし、私なんかも、たった600円で老人の子守りをしてくれると思えば、預けて働いた方がいいという心理になるものですから、そこを変えて欲しいなというふうに思っています。以上です。

武田委員長

はい、根本委員。

根本委員

私も木村委員がお話した事と、関連すると思うんです。

あまり細かい事はわからないんですけども、その一般財源の補助費を削減するところが、健全化というところで、前面に押し出されると、非常に既得権を保護

して、非常に保守的な形での削減が進行するのではないかというふうな危険、既にある施設等は、国の財源2分の1とかがってなってますから、そういうので、非常に保証されていて、新規に参入する事が非常に難しくなる。実際に既得権をもってやっているところは、何にも中身が点検されないで、そのままやっていく。何かとあるちょっと小耳に挟んだ話では、介護保険になって、老人ホーム等で非常に儲かっているというような、1億円儲かったとかってというようなお話を聞くんですね。

ところが、新規で在宅で応援しようというNPO活動等は、全然何の補助金も得られないと、そういうふうになると、同じような分野で仕事をしているものにとつては、あまりにも落差が大きすぎると、そここのところに何にも切り込まないで、一般財源の部分だけ削減する。それが健全化であるというような言い方をされると、非常に苦しいと、私自身の現実的な活動の中からのこれは実感なんですけれども、そういう事も考慮して頂きたいなというふうに思います。

武田委員長

はい、ありがとうございました。他にございませんか。なければなるべく時間もあれなんで、次に進みますけども、今までのところで県の方から何かコメントが頂けるもんでしょうか。

財政課長

少しだけ、前の高齢福祉保険課長として、介護の関係で申し上げておきたいんですが、今、根本委員がおっしゃったように既得権を守るという意味で、抑えようとしているわけではなく、木村委員も先程おっしゃったように、今使っている状況の中で、その使い方が本当に適正な使われ方なのかどうかという事は、今、県の高齢福祉保険課の方でも、きちっとこれから見ていこうと思っていますし、市町村の方でもきちっとそこは点検をしていかなきゃいけないというふうに思っていますので、そういった形での見直しにはならないと思いますので、ただ注意はしておいて頂きたいなというふうに思います。本当にそういう見直しがなされているかどうかと。

#### 4 使用料及び手数料について

武田委員長

はい、ありがとうございました。補助金についてはよろしゅうございますか。それではどんどん次に進みます。

それではですね、今回の3名の方からご意見頂戴しましたけれども、今回の意見についてもですね、事務局の方で、論点を整理して頂くという事で、ひとつお願いしたいというふうに思います。

それでは次の議題、今回のテーマはですね、使用料及び手数料についてという事ですが、まず事務局からですね、今までと一緒にですけども、資料の説明をして頂いた後、各委員から提出頂いておる、レポートの紹介をですね、して頂きたいと思っております。それでは説明を宜しくお願いをします。

財政課長

はい、では使用料及び手数料という冊子があるかと思えますけれども、これのご説明を申し上げたいと思えます。

まずめくって頂いて、1頁に使用料及び手数料ですね、使用料についての定義、或いはその意味付けというのを書いてございます。ただ実はこれを読むと余計にわからなくなるんじゃないかと思うんですけども、これはまずそういう定義がありましてですね、その定義をそのまま受け取ると、非常に解りにくいので、これを解りやすくずっと解釈はしていつているんですが、端的にそのまま、言葉どおりとって頂いて実は結構だという事でありまして。何かを使用した時の使用料だという事でありまして。

2頁目にいつていただいて、その2の「使用料って一律なの？」っていうところに、高等学校の授業料だとか、公立病院の使用代金も含まれますと書いてあります。こういったものも、一応使用料として扱われているという事は、言葉のイメージとはちょっと違っているかもしれませんが、大体言葉どおりとって頂いて結構だという事でありまして。

それから手数料というのについても、これも2頁の下のところから始まっていますが、やはり全国共通のこういう定義がありまして、これを読むと余計に又わからなくなるとおもうんですけども、これもそのままとって頂いて、手数料は「てまひま」の手数についての対価だというふうに捉えて頂ければ結構かと思えます。

中身に入っていきたいと思えます。4頁目ですが、使用料と手数料に分けて、大きなものを拾って数字を書いてあります。上の四角のところの囲ってありますように、使用料のうち、約半分を占めているのが、高等学校の授業料であります。これは従来3年に一度の見直しというのを基本にしてきたんですけども、7年度、8年度については、改定を見送っています。9年度にその2年遅れといいますが、改定をしました。けれども、生徒数の減少の方が大きゅうございますので、総額としては、減っているという事です。

それからその他の授業料もずっと見て頂くと、11年度以降に県立保健大学が開学をしていますので、そこから少し増えていつているのはあります。それから県営住宅の使用料については、10年度までは建設費に基づく家賃設定を行っていましたが、これも、応能応益、要するに応能の方が入った事によって、家賃価格がちょっと低めになったという事でありまして。従って、総額の収入をご覧頂くとわかりますが、低下しているという事でありまして。

それから手数料については、法令に基づくもの、法令で手数料をとるという事が定められているものがあります。それについては、基本的には全国で標準みたいなものが示されてまして、それに沿った形での手数料を頂いているわけですけども、それが約4分の3あるという事です。

右の棒グラフを見て頂くとわかりますが、いずれもその7年度をピークにして、8

年度、9年度下がってきて、そこからずっと横ばいできていると、使用料手数料の総額について横ばいできているという事がご覧頂けるかと思います。

6頁に行きまして、じゃ具体的によく使われるであろう、或いは目立つ施設についての主な使用料の徴収状況について、色々拾ってみたものであります。この維持費とそれから人件費というのを、右の方に使用料の総額と並んで書いてありますけれども、人件費の部分については、施設に直接かかる分であって、本庁にかかるような人員の分については、除いています。それが賄えているかどうかというのを、これを見てわかるわけですが、まず、8月にオープンする三沢の航空科学館、一番上にあります。一般500円、高校生300円、中学校以下は無料だという事でありまして。これは15年度の当初予算上で計上しているやつだけで、実績ではないので、あまりいづれもあてにはならないかもしれませんが、大体主要歳入が2,400万円に対し、人件費と維持管理費合わせれば1億ちょっと超えます。20%位しか賄えないという事でありまして。

三つ程下がって頂いて、青森県白神山地ビジターセンターというのがあります。これは使用料徴収「×」と書いてありますように、使用料は頂いておりません。維持経費等はこれもやはり1億円を超えているという事ですね。でまたずっと7頁のところに行って頂いて、新青森県総合運動公園の中に、青い森アリーナというのがあります。これも使用料は頂く事になってはいますが、これはちょっと別紙で、あとで見ていきたいと思っております。

またずっと7頁の下から三つ目の所に、縄文時遊館というのがあります。これ使用料徴収のところ「×」となっておりまして、使用料は徴収しておりません。維持管理経費が1億1,714万5,000円だという事です。

それからめくって頂いて、図書館なんかは当然使用料を頂いていないんですが、青年の家だとか、あるいは少年自然の家についても、使用料は頂いていないと、それから青森県営スケート場、これも別紙でみたいと思っております。武道館についても別紙で見たいと思っております。9頁がその別紙であります。まず新青森県総合運動公園、これが青い森アリーナとかです。左半分が貸切の使用料です。色々ちょっとケースに分けて書いてありますが、例えばプールなんかを使ったりする場合、右半分の上の所をご覧頂きたいんですが、貸切でない個人、或いは団体の使用です。個人の所、大人が利用する時には、一般のところですね、100円と、1時間当たり体育館あるいはプールを使ったりするのは100円という事です。

それからそこにはスポーツ科学センターというのも併設されておりまして、例えば一番右下のところですね、トレーニング室とあります。ジムみたいなやつですけども、これも1時間100円だという事でありまして。次の頁にいったら頂いて、これが古い方の青森県総合運動公園、安田の方にあるやつですね。これも上に貸切が書いてあって、貸切使用以外、一般に利用する場合、これもご覧頂くとわかりますが、個人で1時間一般は100円という事です。

それから11頁は青森県立郷土館と、これもちょっとご覧頂きたいと思っております。次の頁に行って頂いて、12頁これが県営スケート場、県営スケート場の使用料は、左上の方に個人及び団体使用があつて、個人一般、1回当たり530円ということですね。

それから13頁は県立武道館、これも上の方が貸切です。それで(b)個人団体、あるいはトレーニング室使用1時間につきとありますが、これもご覧頂くとわかりますが、1時間につき一般は100円という事でありませう。簡単ですけれども、以上で説明を終わります。

武田委員長

はい、ありがとうございました。一通り説明がありましたが、今までのところでご質問はございませんか。はい、呷委員

呷委員

県営住宅の使用料の事で教えて欲しいんですけども、平成10年度に応能応益方式に変えた理由というのを簡単に教えて欲しいんですけど。

坂本財政主幹

詳しくはレポートに対する回答で申し上げますが、国が制度改正をしたためです。

呷委員

これに関しては天間林村の公営住宅の事を例にあげてレポートでも前に書いてて、これをやられると、結局民業圧迫というのか、収入が少ないと家賃が安いわけですよ。民間が家賃3万ないと入れないようなところも、同じような広さと設備で1万円が入れたりするから、もう天間なんか8千人の人口で今60件もの待機があって、それでいくら作っても間に合わないというのは、民間のアパートもそういう事をやられると、建設できないですよ。

家賃収入からその建設費を捻出しなきゃいけないから、だから本当に国というのは変わった事をするもんだなと、それで応能応益で逆に家賃が上がっても喜んで払う人がいればいいんですけど、普通値が上がったら怒るじゃないですか。家賃が上がると、安くなるのは皆大歓迎ですけど、だからどうしたって、平均でそれまでよりも収入が入るはずがないので、これ見ればわかると思うんですけども、県の人に言うんじゃなくて、国の方で考えた人に、少しきつくいう必要あるんじゃないかなと思っています。

武田委員長

という事は、これに関しての呷委員の質問としては、こういうふうな応能応益方式を導入した時に、民間との民業とのこの兼ね合いはどういうふうに考えたのかという事ですね。

はい。他に質問ありませんか。はい、長谷川委員。

長谷川委員

主な施設という事を出てるんですけども、浅虫にある県営水族館、これは県の施設ではないんでしょうか。そのもしお分かりになりましたら、その場合のA/(B+C)と

というのは、どの程度のカウントになっているのかというのがひとつです。それから二つ目はAは当初の予算を計上した際の数字というお話なんですが、この数字と例えば過去に作られているものの、実績というものの数字との対比はどういうふうになっているんでしょうか。教えて頂きたいと思います。

坂本財政主幹

浅虫水族館については、今まで委員会で取り上げてきた普通会計に属するものではなく、基本的には独立採算で運営される企業会計に属するものであることから、今回の資料から除外しております。実績数値につきましてはどこまで遡れるかわかりませんが、浅虫水族館の数値と合せてレポートに対する回答でお答えします。

武田委員長

はい、他に質問ございませんか。はい、木村委員。

木村委員

この式というのは、1㎡当たり単価×100分の4×使用面積とか、この辺のところは国が決めたものを準用しているんですかね。それを県の条例にしているんですか。

坂本財政主幹

国の制度に準拠したものです。

武田委員長

他に質問ありませんか。なければですね、また毎回のとおり、委員の皆様からですね、事前レポートを出して頂いております。その紹介をお願い致します。

これで15時25分、約45分間という事になりますと、11人おりますから、大体一人平均4分という事になりますね。ちょっと時間長いですけども、小川委員からひとつ宜しくお願い致します。

小川委員

始めに小委員のメンバーの一人としてとても頼りないメンバーではありますが、とても色々勉強させて頂いています。そのメンバーの一人として、この報告がかなり大胆な提起だったので、今日とてもドキドキして会議に臨んだことだったんですが、その中橋さんが皆さんの意見とか、勿論私達委員の、小委員のメンバーの何というか、感想というか、こうしたら、こうなったらいいのにねみたいな事もうまく説得力あるような形で書いて下さって、特に原因とか、責任とか、それから削減の考え方とかという事もきちっと書いて下さい、又とてもこれがいいと思ったのは、県民にそのこれを読む事、やる気とか、将来への希望をむしろ持ってもらえるような、そんな中身になってるなと思って、中橋さんが発表し終わったあと、拍手したいような気持ちだったんですけれども、とても説得力があると私は思いましたし、一つ一つ何というか、言葉は吟味して書いているので、ひとつの単語の中身を私なんかは理解するのに、これ

はどういう意味なんだろうかというのを考えると、これはこういう意味なんだと、私だったらその言葉ひとつで5行くらいになりそうな事を、ひとつの言葉でパッと簡潔に言ったりとかするので、是非一つ一つ一字一句是非丁寧に皆さん、今日から読んでくださって、これは委員だけじゃなくて、関係の人達というか、出来れば県民全員に読んでもらいたいと思うようなくらい、色々と奥の深いレポートだなと思うので、私自身も含めてこれからきちっとやっていきたいなと思って、改めて思っています。

それでレポートというか、意見ですが、歳入と歳出の説明は先程なかったんですけども、私はこの歳入と歳出の参考資料のところ、とても興味があって、このところ随分おもしろくったらおかしいですが、丁寧に見させてもらったんですが、やっぱりこれを見ると、人件費の一般財源に占める割合というのが、影響というところすごく大きいわけなので、やっぱりもうここに手をつけざるを得ないという事を改めて思いました。

そして、その事が小委員会からの提出のレポートにもありますが、国の責任みたいな事も投資的経費が、国からの補助金が多いという事で、安易にやってきたみたいところで、国がやっぱり押し進めたという、そういうそこら辺の責任というのが、本当にあるという事を、改めて思いました。

それから増税のところ、増税するという手段として、県民税の税率を上げるというやり方は、確かにその何というか、年齢なり、所得なりに合わせて、そのところを考えていくという事もあります。そこは歳出の方を一生懸命やって、そしてでもそれでもやっぱり大変なので、増税せざるを得ないというような形でやるっきゃないのかなと思っています。それから、法定外普通税とか、そういうのが、そういう言い方があるんだという事を、今回初めて知りましたが、去年の12月に産業廃棄物税が出来たのを新聞とか、ニュースで知った時に、それがすごい事だという事をこれを見て改めて思いましたので、やっぱりこういう事を青森県はやっぱり、今回の場合はやらざるを得ない状態になったので、やったんでしょうが。新税を作るという事が、かなり大変な事ではあるけれども、でも、やる気になればやれるという証も出来たわけですし、特に環境問題なんかに関して、青森県はすごくいろんな面で切実なところがあるのでね、その辺に関しては、これからは是非こう何というのかな、研究するチームまでいらんかもしれませんが、よくわからないんですけども、その辺くらいまで、考えてやる必要があるんじゃないかと思いました。

あと今日のテーマの使用料と手数料のところは、その率とかそういう金額とかのところよりも、特にやっぱり運営方法みたいな事をね、一緒に箱物に関しては考えていかないと、全然その何というか、使用料がどうのとか、そのところだけいじってもね、それが無駄なのか無駄じゃないのかという事は、考えられないんだろうなと思ったので、こんな書き方をしましたが、それでさっき浅虫水族館が独立採算制だから、これ資料出てなかったというのを聞いて、そうか、という事はそういうふうに民間のあれが入れば、工夫してああいうふうによくいくという事もあるひとつの例でもあるんだなと事を、改めて思ったので、民間が関わるという事が、益々重要なのかなと、これからはという事を思いました。以上です。

武田委員長

はい、ありがとうございました。それでは木村委員。

木村委員

はい、さっき質問したのが一点、使用料に関してはですね、それとやはり先程來說明を受けているように、使用料の比率が多分建物のその償却とかは全く考えないで、ランニングコストでもこれだけの比率でしか集めれないという、そもそもこういう計画立てること自体がナンセンスという話ですね。

ですから、今後何か建てる時には、ちゃんと借金がいくらで、返済がいくらで、そのうち皆さんの負担はいくらでとかですね、そういう形をやってもらわなければ、当然駄目なんだろうと思います。

それともう一点は、歳入についてですけれども、ちょっと次回私出れないかもしれないので、今回出させてもらっています。再掲です、この間は時間なくて詳しく説明できなかったのですが、まず歳入の考え方としては、いろんな特産物というか、取れてるものから、いろんな活用が出来るんだという事で、それを外部委託して、その企業さんに儲けてもらって、県税に跳ね返って、歳入を増やすという方法と、県の試験場とか、ものすごい能力のある科学者というか、研究者が一杯いると聞いてますので、いろんな特産物で、特許をとってもらってですね、県の特許収入にして頂きたいと考えます。

それと県の事務所、確か福岡も北三県共同で開設してでの事務所があると聞いています。例えばそこをキーにして、九州への営業活動する。県もですね、作らせるだけじゃなくて、売るまでをやる必要があると考えます。

最後にちょっと健康食品の話をして、海外にも売れると私は思います。ここに書いたのは、前に質問したものに返ってきたものですが、今14年度の特許料の収入実績は41万1,000円でございますと、それらの四つでございますとあって、今特許出願数は85ありますが、その中にこれから言う事が入ってるかどうかは別として、りんごファイバー、りんごですね、りんごにしたって、ホタテの貝殻にしたって、いかの墨にしたって、棄てるわけでございます。ですから棄てるものからですね、金を産むという形の事を出来るわけでございます。いくらかでもお金になる。

例えばりんごに例をとりますと、台風で落ちたら、確か前回の補助費の話で、ちゃんと見ますと、りんごの価格が落ちたという事で、県が調整してお金を出したりしています、それでは、りんご農家がいいものを開発するとか、そういう意欲にならないわけでございます。ですけど、自然災害があっても、落ちたりんごのそのものを使ってですね、こういうふうなアップルファイバーとかを開発できるんですね。県と、弘前市とあおもり健康福祉機器開発協議会が、三セクでこういう開発を今進めているんですけれども、そういう開発のスピードをアップして行ってですね、早くこういう物を開発してやってもらいたい。

先程来、言っている高齢社会においてはですね、とにかく運動量が落ちるので、便通が悪くなるんですね。それとか癌対策を、今国を挙げてですね、一生懸命やっています、やっぱりりんごを食べますと、大腸癌とか減るんですね。ですからそういう事

をですね、しっかりわかりやすくPRして、食品衛生法上の特定保健用食品とか、栄養機能食品の認可をとってですね、青森ブランドとして売ってくという事が必要だと思います。そういうけれども、特許とられているじゃないかと必ず行政は言うてくるんです。

私が言っているのは、製造特許も含めてです。私は医薬品メーカーにいた事があるんですけども、成分は特許とらせても、作る過程において、特許とればそれはその商品しか開発出来ないんです。ですからそういう見方を変えた形での開発に力を入れて、これはずっと長い事で、歳入に跳ね返ってくる事ですので、是非実行をお願いしたいと思います。

武田委員長

はい、ありがとうございました。じゃ小林委員。

小林委員

資料の方が3頁の方に準備されてますが、県の方の資料を見させて頂きまして、人件費賄っていないのかなとか、運営費が結構かかっているんじゃないかなというのを、初めて知ったような状態で、これを機会にですね、県民に対していろんな機会にそういうものを通知するというか、知らせる努力とかですね、そういうのが必要じゃないのかなというのを、2番目の(1)の所に書いたところです。その場合は1施設当たりですね、人件費がどのくらいかかって、それに対していくら貰っているのかとか、そういう見やすいような工夫が第一じゃないのかなという事がひとつです。

それから民間活用というところのテーマもちょっと必要かなと思ひまして、(4)のところにあウガのような市立図書館と民間との施設の複合型みたいな事等が公の施設と民間とうまく出来たい例かなと思ひまして、そういう工夫が出来ないのかなと、例えば運動公園の中にですね、そういう民間に施設を貸してやらせるとかというイメージでちょっと考えてみたらどうかなと思ひまして、5番目のプロの経営コンサルタントを入れるというふうな発想も今後は必要になってくるんじゃないのかなという所を書きました。

それからあとちょっとここに書かなかったんですが、先程水族館の質問されたので、ようやくイメージわかりましたが、私のイメージとしては、箱物という、そういう企業会計の所に一般財源から繰り入れされているんじゃないかなというイメージが強くあったんですが、独立採算制という事らしいので、本当かなというのがちょっとありますので、そこをちょっと県民に対して見せるべきじゃないのかなと、逆に言えば儲かっているのであれば、儲かったのどうするのかという話にもなるかもしれないし、私のイメージとしては、儲かっていないんじゃないかなと、それと儲かるようであれば、民間は手を出しているはずだなというのがありますので、それをちょっとお願いして終わります。

武田委員長

はい、今の事コメントありますか。あまり時間もないですけども。

## 公営企業局三澤副参事

浅虫水族館の運営費は約5億円で、入場料収入は2億4千万円ほどとなっており、一般会計から運営費について2億6千万円の補助を受けております。

## 武田委員長

はい、ありがとうございました。それでは児山委員お願い致します。

## 児山委員

あまり量は書けませんでしたので、すぐに終わりたいと思います。一番大きな割合を占めているのが、高等学校授業料だったので、手をつけるとしたら、この辺りかなというふうに思ったんですけど、ただあまり安易に引き上げると、経済的な理由で高校に行けないという人も出てくるかもしれないので、ちょっと慎重にというような事です。

それから家賃については、先程同じような質問が出ましたので、省略します。

それから最後の公の施設、主なものの使用料、一覧表があったんですが、これを見てもみると、もうほとんど維持費だけでも、維持費だけでも使用料、手数料では賄えないという状態で、ちょっと引き上げたくらいではどうにもならないなという感じがするんですけども、ただそれをじゃ全部黒字にするとか、とんとんにするのがいいかという、そういうわけでもなくて、例えば図書館を全部有料にするなんて事は出来ませんし、そのあたりはその応益負担と、応能負担とそれからもっとそのサービスを普及させていくという観点も必要ですから、あまり一概に黒字にという事ではないだろうと思います。だから個別に考えるしかないなと思いました。

ただこの一例としてスポーツ関係はちょっと安いんじゃないかというふうに、感覚的なもんなんですけど、例えばこういうのも見直せるんじゃないかなという事です。ちょっと4分くらい一人持ち時間あるという事ですので、さっきの小委員会のレポートの方について、ちょっとだけ触れさせて頂きたいんですけど、ああいう資料を出すと、細かいところじゃなくて、前提みたいな話なんですけども、ああいう資料を出すと、数字が一人歩きするというか、これがすごくちゃんとした根拠のある確定的な数字だという印象をもしかしたら与えてしまうかもしれないんですけども、起草小委員会の一員として、あれは単なる試算というか、一定の何となくこれぐらいだろうという前提を置いたうえではじき出すと、ああいう結果が出たという事ですので、その例えば公共事業よりも、補助金の方がもっと削減すべきだという、その辺りの削減率の逆転だとかですね、という事も十分起こってくると思います。色々過去の財政悪化の要因も分析はしてみたんですけども、まだ確定的な数字ではなくて、先程紹介もありましたように、いろんな裏事情といいますか、交付税をばら撒いていたとかですね、いろんな事情もありますので、その辺り、根拠はすごくあるというわけじゃなくて、あくまでも最初の提案という事になってますので、その辺り、これからどんどん変えていきたいというふうに思っています。それだけちょっと付け加えさせて頂きました。

武田委員長

はい、ありがとうございました。じゃ啗委員。

啗委員

私も簡単に、まず建物を建てる時は、入札で質のいい建物を安く作るように一生懸命努力していると思うんですけども、この料金表も1,980円とかかかって面倒な料金にされると困るんですけども、50円単位とか、100円単位で設定しなきゃいけないんですけども、私もトヨタ自動車いたんですけども、一人担当した部品について、1円でも安くするように全社員あげて取り組むわけですよ。コスト削減。

販売実習の時に言われたのが、全従業員のそういった血の滲む努力をあなた方は安易に売ろうと思って簡単に1万、2万と安売りしたら利益をそのまま失う事になるというくらいで、建物を建てる時以上によりシビアに料金というのは、どの程度に設定したらいいかというのは、これすごく技術が必要だと思うんですよ。民間とも見比べながら、利用者も高いと思わないで、もっと使いたいと思うような料金設定、維持管理費も20%もいかないような1%未満とかいう数字を見ると、自分であれば、そもそも建てる必要がなかったんじゃないかなと思っています。でも建ててしまったのは、じゃどうするかといったら、有効に使うしかないだろうと。そこでそれでも可能な限り、今からでも見直ししてですね、利用者×使用料から料金徴収コストを引いた金額がなるだけ大きくなるような努力は必要じゃないかなというふうに思っています。

残った時間で次の事をちょっと質問したいんですけども、質問というより、ちょっと感じた事が、貸付金で入ってくる利益が、意外に収入になっているような事を書いてあったんですけども、民間の銀行より、金貸す商売の方が、県の方がうまいのかなというふうに、読んだ感じで印象を受けたんですけども、そこがちょっとわからないので、あとで詳しく聞きたいと思います。それといろんなので、税負担なんかも高くするというか、値上げするというか、それは抵抗があって難しい、それは勿論わかるんですけども、例えば、青森県においては、その核燃料物質等取扱税というのがあるわけですけども、これ去年だか一昨年、逆に税率下げたというふうに自分は記憶してるんですけども、上げるのは難しいけど、下げるのは安易に下げちゃ、そういうのであれば、逆に簡単に下げちゃ駄目なんじゃないかなというふうに思うんですけども、それで税率下げた理由も、私の勘違いでなければ教えて欲しいなと思っています。以上です

武田委員長

はい、ありがとうございました。それではこちらにきて、蒔苗委員。

蒔苗委員

レポート、最後の12頁のところにあるんですが、ちょっと思った事を最初の方に書かして頂いたんですが、仙台の地元の新聞で、地下鉄の採算性とかっていう広告が一面広告になっていて、ちょっとあっと思いました。その数日後、東京で電車の中吊りで、議会の日程とかが刷られている広告を、私は初めて見ましたので、ああそういう

こともありなんだと思って、色々考えて、私何度も申し上げてますが、やっぱりもっとも一杯県民に知らせて、覚悟してもらおうというか、そういった事も必要なのではないかとすごく思っていましたので、青森県の場合どうなんだろうかと、すごく考えたところです。

ちょっとその下書いたんですけども、東奥日報の明鏡欄に、北の盆踊り、一時随分書かれていまして、何度も何人もの方がいいものだから存続させたいという意見は出しますが、ちょっとどうも建設的、前向きといいますか、自分達もこのようにするから、続けてみようという意見は出てこないというか、そういった体質が青森県民はすごく持っていて、これから私達が財政再建という事を出したものを実施していく段階になっても、やっぱりこういう感覚が必要なんじゃないかなと、私はすごく思いましたので、今までと違うという事を、少し覚悟してもらおうというか、そんなような意味で数字を知らせて、何というんでしょう、議論のひとつのきっかけになるような事を、ひとつ必要なのかなと思いました。大変次の頁にちょっと書いたんですけども、乱暴な、すごく乱暴な意見だというのは、よくわかっているんですが、公立学校、例えば青森市でもいいんですが、普通科を中心にやっている公立学校を一項まるごと潰してみようとか、先生を潰す、教室を潰すというよりは、そのくらいの覚悟で、建設を直しなきゃいけない学校もあるようですから、そういった感じの事から見えてくる議論というか、皆が興味を持って頂けるような議論ができるような課題をぶつければ駄目なのじゃないかなとすごく思っています。それと、ちょっと私、朝、はたと思って、先程県庁に寄ってきたんですけど、歳入の件で、ちょっと思ったんですけども、県税の滞納というのが、20億円くらい資料貰ってきたところによるとあるようで、それについての例えば計画的な徴収とか、そういった事については、どうなっているのかなとすごく心配になりました。とるべきものがとられていないという事ですし、20億円、県は財政が厳しいとは言いつつも、そのくらいの金額をほっといても平気なんだと思われると、大変な事なのではないかと、私は考えましたので、ちょっとそこについても、調べて頂きたいと思います。あともうひとつだけ、以前田中委員がお書きになっていたレポートにあったんですけども、使っていない土地というか、建物というか、そういったものを売却すればいいのじゃないかという事で書かれていて、やってますよという事になってました。県の資料を見ると、12件程今年売るといふ物件があるってついてたんですけども、でもその12件以外に、もっとただほっておかれているものってあるように私は思います。それこそ税金が払えなくて取り上げた土地とかっていうものもあるでしょうし、それ以外のものでもあるようなので、そこいら変について、速やかに、例えば民間だったら、一週間も置いておかないで、駐車場を募集したりとかって事もありますし、いろんなパターンがあると思うので、そこいらへんもきっかけとして、使って頂きたいと思います。以上です。

武田委員長

はい、ありがとうございました。じゃ長谷川委員。

## 長谷川委員

私、最初に歳入について、11頁に書かせて頂きました。歳入の資料を頂きまして、読ませて頂きましたんですけども、最後に書かれている事が、県経済が元気になる事が税收確保の為の最大のポイントという記載がありました。ずっと読ませて頂いて、よく理解できました。

この意味でですね、この5年間という計画の中で、やはり県経済が元気になるという為の活動というものを失わないように注意していかなければいけないというふうに思いまして、産業基盤の整備というそういう部分での投資を大幅に減額するという事があると、県内産業が低迷して、歳入を更に低下させて、財政の悪化が下向きのスパイラルになってしまうという事だと思っただけですね。その意味で県の産業になっております、中心となっている農業、水産業、それから工業、商業等の、多くの産業振興とかが、雇用の場というお話もありましたんですけども、こういう産業振興が行われていけば、当然雇用の場も広がっていくわけですし、その為の社会基盤整備というものについてはですね、やはり一定の継続という事をしていかなければ、次の世代の活性化という事は、生まれてこないと、やはり歳入増を考える為には、こういうふうな面もですね、ご理解頂いて、財政再建の計画の中に進めて頂きたいというふうに思いました。それから手前の頁、10頁に使用料と手数料について書かせて頂きました。最初にありました、使用料の中で、県の管理されている施設の中、例えば県庁の中に銀行とか郵便局とか、或いは食堂、売店等が入っておりますけれども、こういうふうなこれは企業という形になっていると、使用料を設定して、どこかで契約といいますか、そういうような事をされてるかと思うんですね。その時の決定方法というのが、どうなっていて、更に高い料金でもいいから、入居させてくれというお話があるような他機関があった場合にですね、その歳入に対しての対応というのは、どういうふうになっているのかという事を、少し考えてみたらいかがというふうに思いました。

それから使用料の設定を段階的にされたいかがかという点を提案させて頂きたいと思えます。使用料の設定が無料と、有料という二つの認識がありますけれども、有料にした時に、どのように料金を設定するかは明確にして、運営の目標を設定する必要がありますと思えます。

例えば、使用料の設定をですね、無料、それから運営費の50%確保を目標とすると、これは公共性とか、その様々な目的によって、少し例えば図書館であれば、やはり無料なんだというふうな事とかあるんだと思うんですね。そして先程の公営という、運営費の100%を確保、先程補助金も入っているというお話しでしたから、100%確保とか言い難いのかもかもしれませんが、こういうふうな三段階にするだとか、何らかの設定の根拠ですね、運営の目標を明確にする事が、県民に対してわかりやすいというふうに思えます。それから各施設の利用度評価という事をされていかなければいけないというふうに思えます。施設が所定の利用条件となっているかという事について、どのような評価をしているのか教えて下さいと書きましたんですけども、そもそも各施設に所定の利用状況目標といいますか、何%のこういうふうな人数が何人入るんだとかいうふうな目標数値があるんだらうかという事、使われていても、使われてなくても同じでしょうかというふうな事だと思っただけです。その意味で使用料獲得への努力

というのが、どのような形でなされているかという事が課題かと思います。

有料施設の場合にですね、使用料が少なくても、多くても、同じ評価となってしまうえば、少ない方が仕事が少なくて楽というふうにもなるわけですし、使用料を獲得する努力というものを、どのように求めているのかというのが課題かと思います。

それから施設によって、ちょっとここは私、わからない部分なんですけれども、運営機関というものがある場合があると聞いています。例えば各施設の運営がですね、県が直接行っている場合、例えばそこにおられる方の身分がですね、県庁の職員の場合、それから外部に移管しているような場合、その辺が少しわかりません。運営を委託しているようなケースにおいてはですね、その指導というのがどのように行われているのか、求められていく利用状況の適正数値というものを、どのように指導しているのかという点が課題となっているのではないかと思います。それから、手数料というものがございまして、資料の3頁の最後に、その事務に要する経費というふうな言葉がございまして、この中にですね、人件費が含まれているんだらうかという事、やはり受益者との負担との、現在のバランスがというふうな事がありましたんですけれども、じゃバランスとは一体いくらになっているのか、見直しによってですね、こういうふうなバランスの数字が改善されてきているのかというふうな事を調査していく事によって、改善の道が開かれるのではないかと思います。以上でございます。

武田委員長

はい、ありがとうございました。じゃ根本委員。

根本委員

私は、この貰った資料を見まして、公の施設における使用料とか手数料というのは、本当に少ないんだなとつくづく思いまして、その維持費とか、人件費とかの割合がすごく大きいんだなというふうに、まず実感として思いました。そういう中で、ちょっと3点程ちょっとどうなのか私の方で考えてみたんですが、ひとつは私は前もこの話をしたんですが、白神山地とか、三内丸山、縄文の遺跡とかは、青森県にとっては本当に宝のようなものだなというふうに思っていて、それを有効に活用するという事は、本当に大事なというふうに思っております。そういう事が何というんですかね、財政的な仕組みを変える事によって、その使用料がその場で生活している人、或いはそれに関わっている住民活動とか、市民活動とか、そういうものに管理をしていく、そして来た人も喜ぶというか、そういうふうな仕組みを作って頂いて、そうすると、使用料が単に人件費や維持費の方に回るのではなくて、その地域の活性化やそこを支えている住民の方達に還元できるような財政的な仕組みをこの考えて頂きたいというのが一点。

それから二番目には、そういう何というんですかね、使用料が使用している方が確実に受益しているというような施設の場合には、目標みたいな企画とか、それが企画力みたいな事とか、営業力とか、そういう事が必要になってきて、どんどん人が減っても、お金はどんどん来て、別に何も工夫しなくても、ただ成り立っているというん

では、ちょっといけないなというふうに思って、その辺について、目標とか、そういうふうな事を設定して、やはりそれに向かって努力するというか、そういう関係を作らなくちゃいけないんじゃないだろうかというのが第二点。

それからちょっとこれは全然よくわからないんであれなんですけれども、例えば本当に小さな施設で5人ぐらいしか職員いないのに、館長、副館長とか、そういう人がいるような体制になってるとすれば、これはやっぱり人件費がかかりすぎるというふうな感じがするんです。その辺の例えば運営委員会方式でやるとか、民間とか、市民の方が参入して、その何というかな、管理運営していくというような事は考えて頂きたいし、その実験的な取り組みとして、例えばどっかの青年の家みたいな事をですね、若い人達が全部企画から運営から取り組んでやってみると、実験的にやってみるといような事、それを何年もそれをやるんじゃないなくて、3年とかやってみて、それがすごく効果があるのであれば、それを又広げていくとかという形で、ちょっと施設の運営という事を考えていったらいいんじゃないでしょうかというのが、私の3点です。

武田委員長

はい、ありがとうございました。じゃ中橋委員。

中橋委員

実は私、小委員会レポートをまとめるので力尽きてしまって、書いてないんです。

丁度さきほどの長谷川先生の話があったので、少し、まさにそのところを色々提案して頂くといいなと思うんですけれども、特に公共事業については、私自身は例えば県の雰囲気だと5割近いのを想定しているのを、そうはいかないでしょうという感じの数字で整理をしているわけなんですけれども、ところが書いていて、それがどう役に立つのかという説得力が明らかに弱いんです。

要するに今までの産業基盤整備が、その産業の経営体を強くしたり、実際、産業振興につながったかという、この説得力を、その説得力を再検討しないと、これ以上言えないというところがあるんです。あえて前半の時に、農業試験場の事とか経営指導の事を言ったんですが、それもそうなんです。要するに本当に地域の産業の経営とか、あるいは産業全体の振興につながるという事ができるのかなという説得力、確かに中長期の効果という事を見なくちゃいけないというのがあるんです、当然基盤はね。ところが類似案件の整備事例なんて山ほどあって、超長期で役に立ってないというやつがたくさんあるわけです。そこをどうするんですかという事は、やっぱり特に基盤整備を担当する行政の方も、その関係の業者の方もよっぽどこれから、他の業界、あるいはその他の働き方をしている人達に対して、そのところをもう1回組立てないといけないんじゃないか。僕はそういう意味でいうと、説得力の弱さからいうと、30%減に留めるといのは、かなり厳しいという感じが、実はしています。

武田委員長

はい、ありがとうございました。じゃ谷村委員。

## 谷村委員

はい、長谷川さんとだぶるところがあるんですけども、使用料について、まず有料施設と無料施設に分けて考えるんですけども、個々の施設、その使用料の設定水準というのは、それも大事なんでしょうけれども、その施設を作る時に作成した収支見込、それがその実績がどうなっているのか、そのギャップの方がもっと大きいんじゃないかなと思うんです。そういう意味で資料の6頁の費用体収入の数値というのがありますけれども、これを長期的に出して頂く、これを計画時がどうで、今どうなっているのかという、今の数字しかわからないですから、それをきちんと把握して、手を打っているんだろうか、作りっぱなしにしてないだろうか、無料施設の場合は、これはそれなりのその目的がありますから、その無料でいいと思うんですけども、その場合は利用率が問題ですね。その場合もその利用見込と、実際の利用状況がどうなっているのか、あるいは見込違いがあった場合には、その対策を講じているのか、この場合もやはり作りっぱなしにしてないのか、このように考えますと、その使用料の問題というのは、やはり投資的経費ですとか、当然その効率的な問題からすると、人件費という問題、その歳出の問題そのものに繋がっていくと思います。

手数料については、これは特定のものを対象とする、役務の対価という事ですから、民間企業であればどのくらい貰うのかという、そのあたりを基準にして、その徴収すべきじゃないのかなと、役所だからという事で、その設定する必要はないと思います。

あと、参考資料の方に書いてあったんで、それを読んで疑問に思ったものですから、貸付金、これ短期貸付金のために、一時借入しているわけですね。貸すために借りると。それは実質的には、その、そこに対する補助費になるようなもんだと思うんですね。本来そこで借りればいいものを、役所が肩代わりして貸してるという事、これもその支払利息になっているのかもしれないですけども、又短期貸付金というのは、全て年度内に返済されるのかどうか、よく我々ですと、書替えて転がしていくといいますが、そういうような長期貸付金化しているものってのはないんでしょうかという質問です。

あと貸付金の中に不良債権化しているものもあるんだろうか、あるいは貸倒損失の計上というのは、どれくらいあるんだろうかなと、あるいは債務負担行為という、これは代位弁済という言葉があてはまるかどうかはわかりませんが、債務保証した場合の、そういう実績というのは実際あるんでしょうかと。あるいはその発生が懸念されているような案件というのがあるんでしょうかと、これらは全てコストになるわけですから、そういうそのコスト意識というものをやはり持っていかなければならないなと。

こういうその事業のやりっぱなし、何といいますか、なし崩しにその既成事実化していくといえますか、前頂いた本の中にも書いてあったんですけども、役所は決算よりも予算を大事にするという、作っちゃえばいいんだという、そういうこの辺にも現れているんじゃないかなというふうに思います。

その他にあって、先程長谷川委員の方から、この20頁の、ではどうすればいいのかという、そのコメントにそこはよく理解できるという事を書いてましたけれども、私はこれはこのコメントというのは、こうなって欲しいという、単なる願望を述べて

いるだけだと、タイトルにあってない。ですから裏を返せば歳入面ではもうお手上げの状態という事をあらわしていると思いますので、そういう意味でも歳出の見直ししか方法はないでしょうという事を言ってるんじゃないかなというように考えています。

我々民間というのは、苦しみながら環境の変化にいかにして対応していくかという事で、本当にもがいています。ですから役所の環境もというのも変わってきてますから、やはりそのその我々のようなその明日にでもそのぶつつぶれそうな、その辺のところの全てが国のせいじゃないはずですから、もう少し自主的な、その人件費のところまで踏み込むような、そういう考え方というのが必要じゃないかと思います。先程の浅虫水族館みたいに、独立採算とはいう言葉も、補助金もらって独立採算という言葉が合うかどうかわかりませんが、大体その辺に現れているんじゃないかと思います。以上です。

#### 武田委員長

はい、ありがとうございます。じゃ最後に私でございます。

6頁です。使用料について、項目三つ程上げさせて頂きました。ひとつはこの三内丸山遺跡、これは有料化にすべきだと思います。当初はですね、これ整備途上という事で、無料にしたようないきさつを聞いておりますが、前回もちょっとお話ししたけれども、入場客の視点に立った場合は、ある時期から有料化にすべきだったのではないかと、こういうふうに思います。

ちょっとこれきつい言葉で書いたんですけども、特にこの時遊館ですね、これがオープンしても、未だにこの無料というのは、むしろ多分あるいは有料化の検討もされたんじゃないかという気も推測はしておるんですけども、何で又無料が継続したのか、仮にその辺のご検討がされておらなかったのか、むしろこれは行政の怠慢というような事ですね、言えるのではないかとそういうふうな感じがしております。

それから白神山地のビジターセンター、これもですね、当初は有料化するにも多少コストがかかると、その辺の兼ね合いをも考えて、無料にしたいいきさつもあるようでございますが、やはり現状のですね入場客、この辺が実績があるわけでございまして、それは有料化するといくらかは減るのかもわかりませんが、有料化した場合ですね、じゃどれだけコストがかかるのかと、収入の見返りがどうなるのかと、この辺の検討をして頂きたい。

やはりこの辺は一端決めたから、これを続けるという事ではなくてですね、やはり、ひとつですね検討して頂きたいと、こういうふうに思います。それから多くの皆様からもこのご意見が出ておりましたがですね、公共施設という事ですね、ここで収益を出すというのは、これは無理な話だと思うんですけども、あまりにもこの収入と経費の差が大きすぎるのではないかと、そして又収入を上げる、それから経費は削減する、その辺の努力がですね、実際にされておるのかどうか、又それを評価されておるとしたらですね、それを今度は評価してあげなきゃいけないわけなんですけれども、その辺のこのいわゆる民間のこの企業経営のプロセスですね。この辺が果たしてされておるのかどうか、という事ですね。各施設の収入、それぞれに予算はあるんでし

ようけれども、それを達成するという意識がどれくらいあるのでしょうかと。損益目標を設定して、利益は出るというのは、ちょっと考えられないと思うんですけれども、この収益が上らないにしても、どれくらいの経費の純経費と見ましようか。それを抑えるのかと、その辺を目標を設定してですね、仮に収入があがるのであれば、ある程度経費かかるのは、これはやむ負えないわけなんですよね。

この辺の目標を設定して達成度合いでですね、賞与等とここは書きましたけれども、達成度合いでこの実行化をすると、そういうふうなこのシステムが導入できないものかどうか、ひとつ、いずれにしても是非ともですね、民間の商売の感覚、これを取り入れたですね運営をして頂きたいと、そして又それが出来ないんであればですね、これは民間にできるだけ委託をしちゃったらどうですかと、ようは公設、民営ですね。それをやると、多分収支の差額は大幅に減るのかなと、こういうふうな感じがしていますので、という事ですね、損益目標の設定、又はですね、運営の民間委託、これをですね検討して頂きたいというふうに思います。

という事ですね、使用料及び手数料、そして又一部その他貸付金等のご意見がございました。これにつきましては、今回のレポートを受けてですね、県の方の回答を又事前に頂戴するという事で、宜しくお願ひしたいと申します。

それでは最後ですね、その他という事なんですけど、次回の委員会についてでございます。次回8月22日の委員会についてはですね、先程申し上げましたとおり、委員会の報告書について、小委員会が作成しました骨子によりですね、これ議論をしたいと、こういうふうに申します。

その議論を踏まえてですね、出来れば8月中にもう一度委員会を開催してですね、委員会としての報告書をまとめあげたいと思うんです。この9月もあるじゃないかという事なんですけども、9月の委員会につきましてはですね、県の方からでしたっけ、9月の委員会につきましては、我々が出した報告書についてのですね、逆に県からの方のコメント、財政改革推進委員会の報告書を踏まえてですね、県の方の計画をですね頂戴するという形になりますので、これはですね、9月早々にですね、我々のこの、9月早々でしたっけ報告書は。県の方にですね、お出しするという事になる、という事ですね、8月にもう1回委員会を開きたいんです。

そこでですね、委員会としての報告書をまとめあげたいと思っていますけども、そういう方向で皆さんいかがですか。という事ですね、そうします。なおこの8月の2回目の委員会につきましては、これ事務局とも調整しておって、連絡するという事になっておりますが、そうですね。日程で図っていいんでしょう。という事ですね、8月ですね、一週間後の29日にですね、できればこれ開催させて頂きたいという事なんです。

ご都合の悪い方、何人ぐらいいらっしゃいますか。木村さんだけ。それじゃ申し訳ないんですけれども、この29日にですね、8月の第2回目という事でやらさせて頂きます。時間については、毎回同じように1時半からという事で宜しくお願ひをします。それでは一応これもちまして、本日の第5回目ですね、委員会終了したいと思います。どうもありがとうございました。